株式会社 海老澤建設 行動計画

　社員が仕事と家族生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　　令和６年７月１日から令和１１年６月３０日までの５年間

２　内　　容

　目標 1

１１年６月末までに、従業員全員の所定外労働時間を１人当たり年間１２０

　時間未満とする。

　〈対策〉

●６年 ７月～所定外時間外労働の原因の分析等を行う。

●６年　９月～現場管理者の意識改革と作業効率アップへの取り組み方法を協議。

●６年１０月～全員集会にて分析結果のまとめを配布し削減方法を周知する。

●年６時間の削減を目標とし、毎年６月に検証する。

　　目標２　男性の子育て目的の休暇の取得促進。

●６年　７月～現場管理者の意識改革と分業の工夫を協議。

●６年１０月～全員集会にて子育て休暇への取り組み方法を周知する。